

令和2年4月20日

監 査 報 告 書

桜友会法学部同窓会
会長 宮坂 裕子殿

監 事 諸 戸 典 子



監 事 宮 田 佳 子



私たちは、桜友会法学部同窓会の令和元年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の業務について監査を実施し、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続に従い、理事会に出席するほか、事務局から事業の報告を聴取し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、決算報告書及び活動報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 決算報告書は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 活動報告書は、桜友会法学部同窓会の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

以 上